

総務教育常任委員会資料

(平成22年2月18日)

〔件名〕

- 1 烏取県公共事業評価委員会の答申について【建設事業評価室】……1
- 2 工事成績評定の対象工事及び評価項目の配点の改訂について
【建設事業評価室】……9

行政監察監

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

平成22年2月18日
建設事業評価室

今年度、知事から諮問された公共事業に係る再評価5件について、鳥取県公共事業評価委員会（会長：中山精一鳥取大学名誉教授）から平成22年1月22日、4件は「継続が妥当」、1件（広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区））は「一部は継続、その他の未完工区については当面休止、が妥当」という答申がありました。

【答申の概要】

事業名等	評価（継続、休止又は中止等の方針）
1 広域営農団地農道整備事業（岩美地区） 鳥取市国府町美歎から岩美町岩井にかけての中山間地域を結ぶ広域農道の整備事業 事業費108.8億円、延長14,933m、進捗率96.8%、期間：昭和57年度～平成24年度	既に相当な区間が完成し残事業部分に係る費用対効果が高いこと、鳥取市街地から砂丘や山陰海岸などへの迂回路機能が期待できること、完成させなければ行き止まりの状態が生じるなど道路としての機能が発揮できないことから、継続が妥当。
2 広域営農団地農道整備事業（東伯中央地区） 倉吉市桜から大山町羽田井にかけての山間地域を結ぶ広域農道の整備事業 事業費185.4億円、延長19,310m、進捗率51.9%、期間：平成6年度～29年度	<ul style="list-style-type: none">本件農道整備と密接な関係のある農産物広域集出荷施設等（カントリーエレベータ、果樹広域集出荷貯蔵施設（選果場）等5施設）は、いずれも現在に至るまで全く整備されておらず、今後も当面整備の見込みは無いことから、残事業部分全体に係る費用対効果は相当に低い。工区毎にみると、第3工区はトンネル部分（延長220m）を残すのみで相当程度進捗しており、また、近くに代替機能を有する県道がなく走行距離や走行時間に相当程度の短縮効果が期待できる。 しかし、第2工区並びに第4工区から第5工区の区間では、残事業部分に係る費用対効果はかなり低く、近接する県道等を利用した場合と走行距離や走行時間を比較してもその差は少ない。また、第1工区及び第3工区の沿道に想定されていた農産物集出荷施設等の整備の見込みが無い現状では、農道整備の効果は極めて低い。 <p>以上のことから、第3工区については継続、その他の未完工区（第2工区、第4工区及び第5工区）については本事業と密接な関係がある農産物広域集出荷施設等の建設が具体化するまでの間、あるいはその他の要因によりあらためて当該工区の整備が必要と認められるまでの間は休止が妥当。</p>

事業名等	評価（継続、休止又は中止等の方針）
3 基幹農道整備事業（南大山地区） 伯耆町大坂から江府町宮市にかけての中 山間地域を結ぶ基幹農道の整備事業 [事業費43.5億円、延長8,306m、 進捗率85.1%、期間：平成4年度 ～23年度]	既に相当な区間は完成し残事業部分に係る費用対効果は高いこと、近接の集落へ通じる既存の町道は狭小・急勾配で、この農道の完成は日常生活道路として大きく機能すること、完成させなければ行き止まりの状態が生じるなど道路としての機能が発揮できないことから、継続が妥当。
4 総合流域防災事業(勝部川(日置川)) 鳥取市青谷町青谷地域の浸水被害防止を 図るための勝部川水系日置川及びその支川 (露谷川)の護岸・築堤の整備事業 [事業費15.2億円、内容：護岸、築堤 の延長1,350m (日置川950m、露谷 川400m)、進捗率35.5%、期間：平成 17年度～26年度]	この事業の区間を含む水系全体の治水効果を早期に発現させるため暫定断面形で整備を進めており、整備手法、工法等はいずれも適切と認められることから、継続が妥当。
5 地すべり防止事業（釜戸地区） 岩美町釜戸地区集落の裏山の地すべり山 腹崩壊を防止するための整備事業 [事業費4.2億円、内容：排水18,316 立方メートル、集排水ボーリング 1,182m、進捗率92.9%、期間：平成 16年度～22年度]	地すべり安定のために必要な整備手法、工法等はいずれも適切と認められることから、継続が妥当。

【委員（10名）】

〔会長〕

中山 精一（鳥取大学名誉教授）

〔会長代理〕

小野 達也（鳥取大学地域学部教授）

〔委員〕

井上 望（税理士）

岡田 純（鳥取県生物学会会員）

小池 淳司（鳥取大学工学部准教授）

五島 朋子（鳥取大学芸術文化センター准教授）

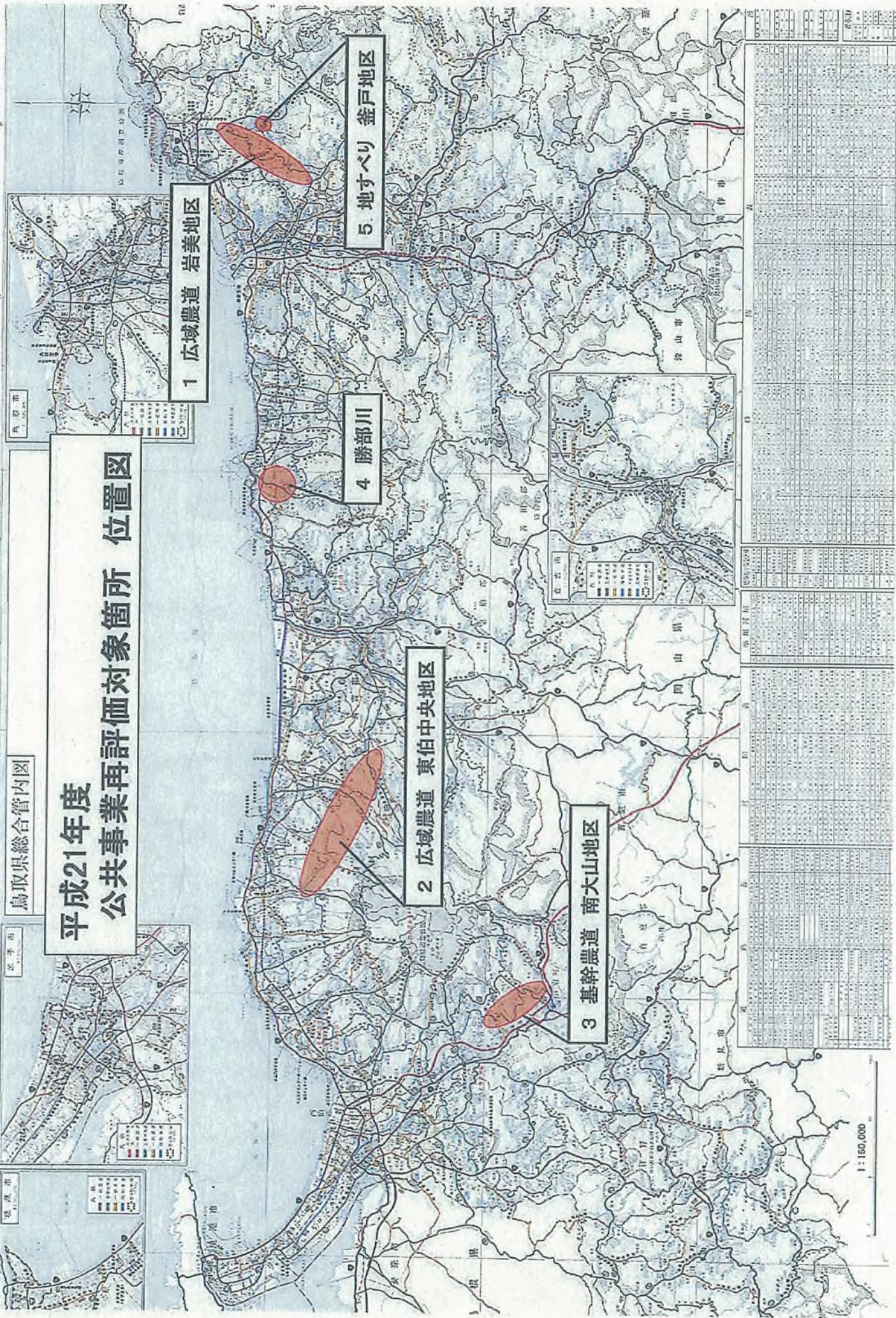
清水 雅文（有限会社モリサキ代表取締役）

竹村 舞（とつとり花回廊スタッフ）

安川 敦子（元大阪府立八尾養護学校長）

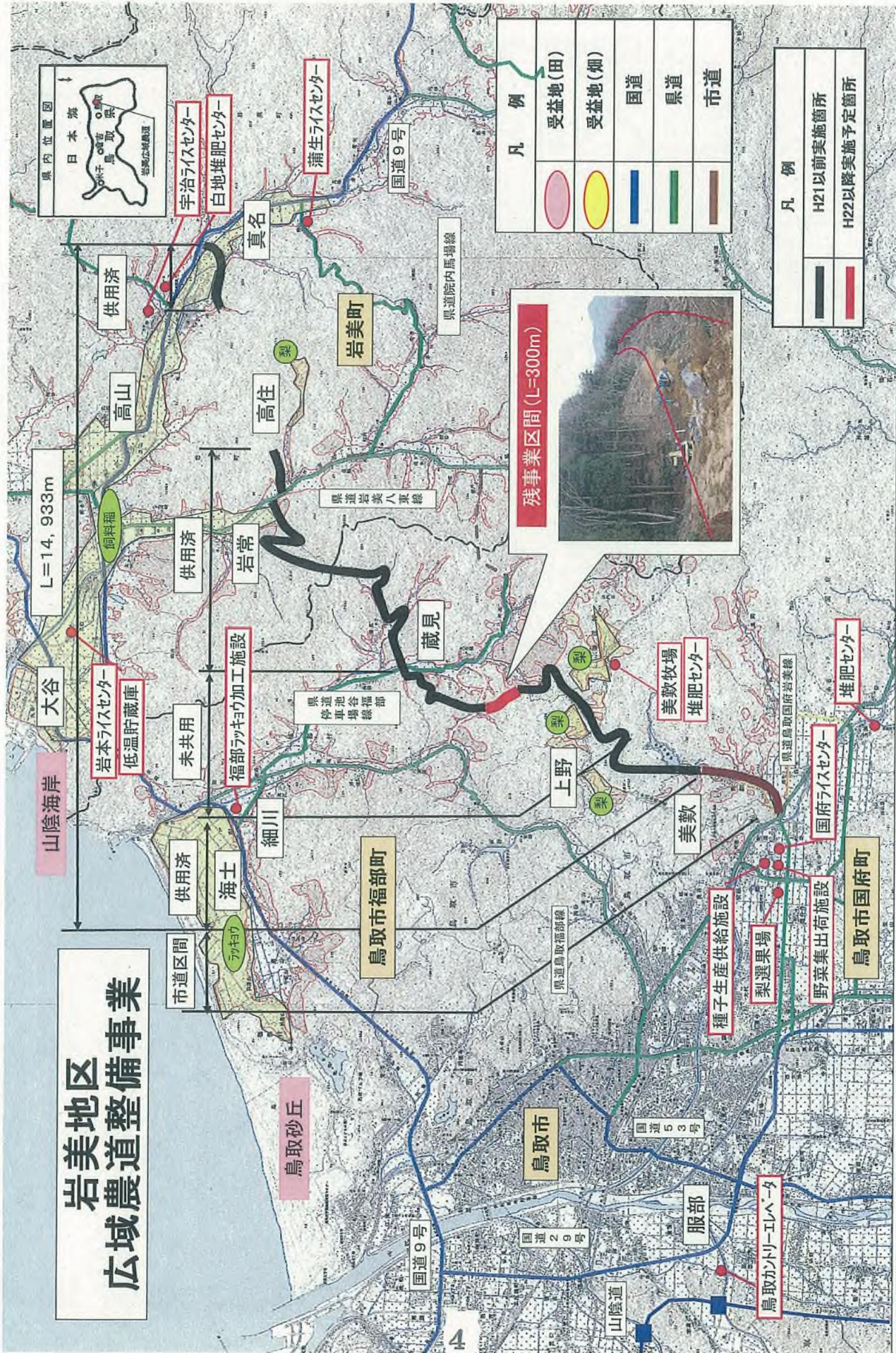
矢藤 益美（鳥取県デザイナー協会理事）

平成21年度 公共事業再評価対象箇所 位置図

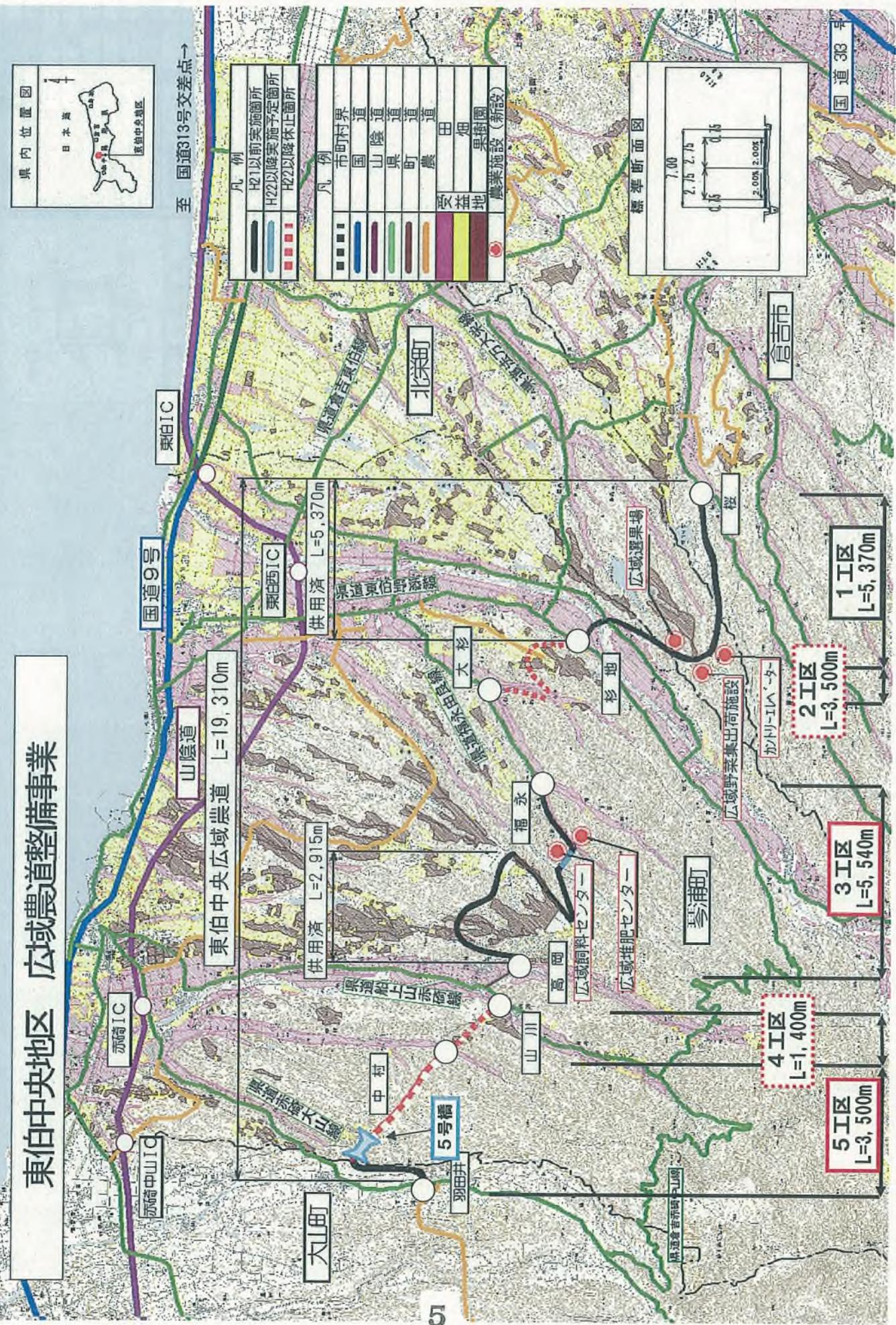


広域農業地区整備事業

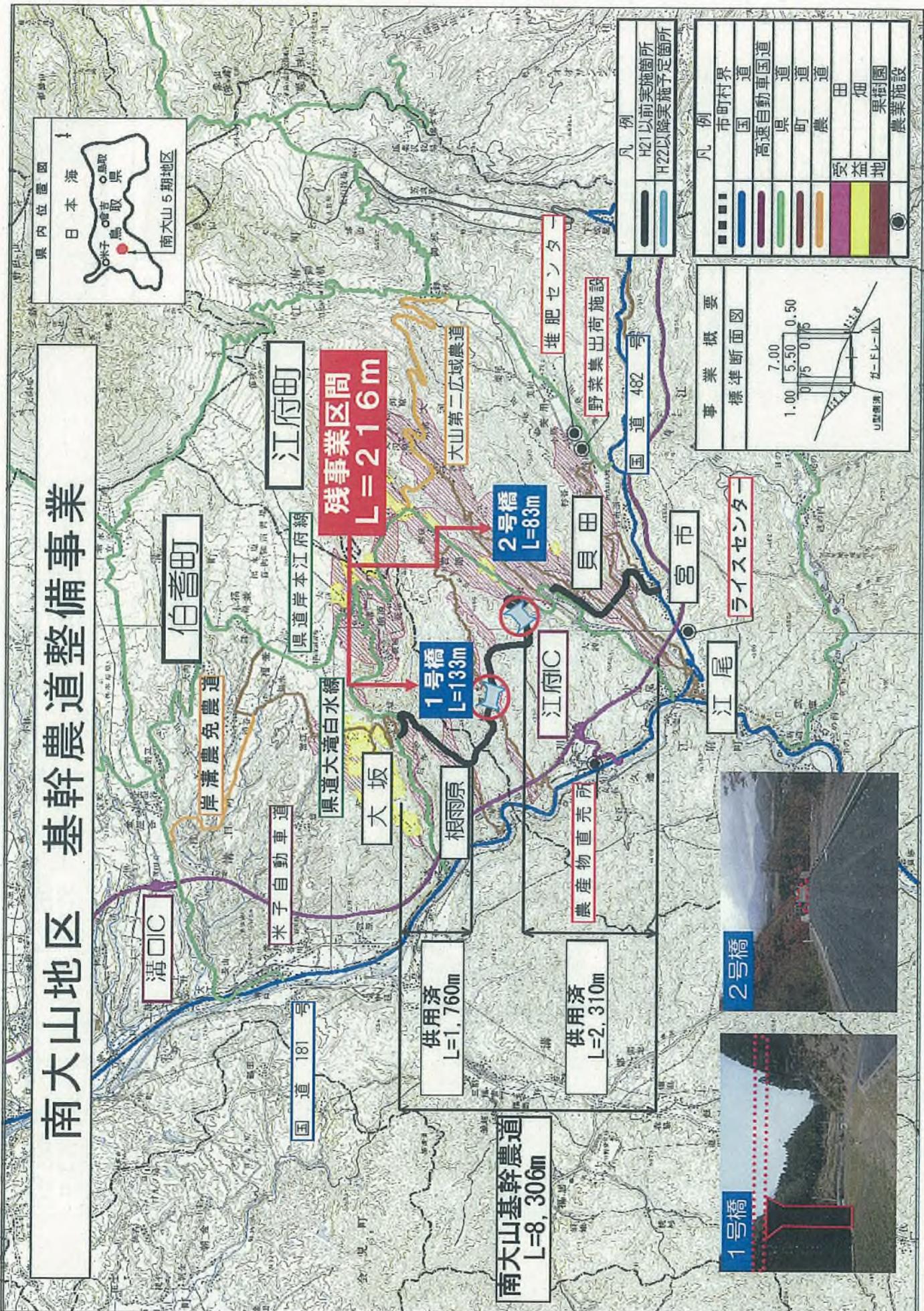
岩美農域



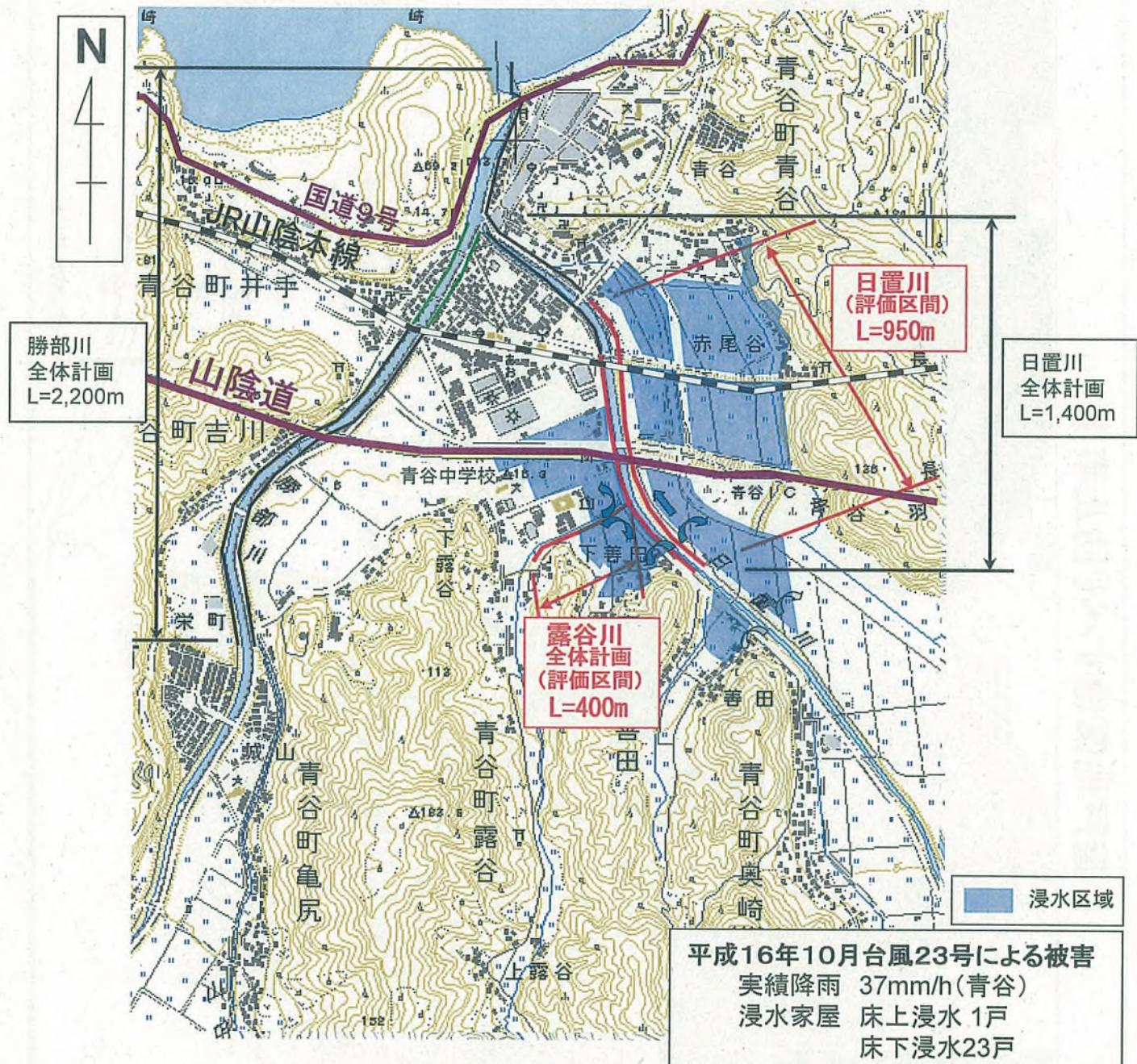
東伯中央地区 広域農道整備事業



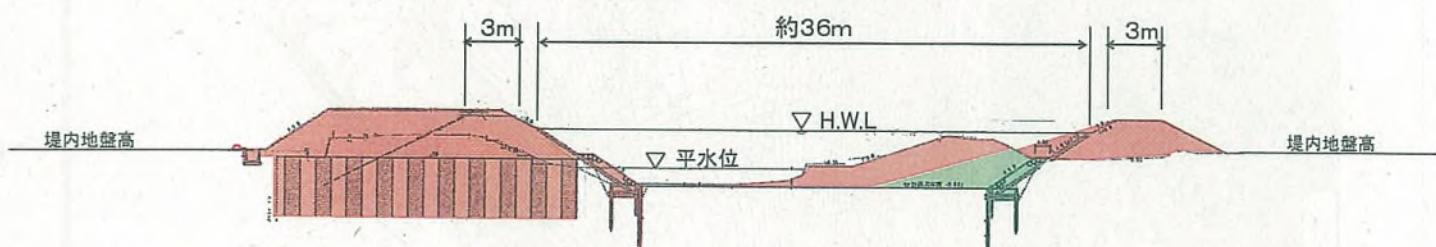
業事備整道農幹基南大山地區



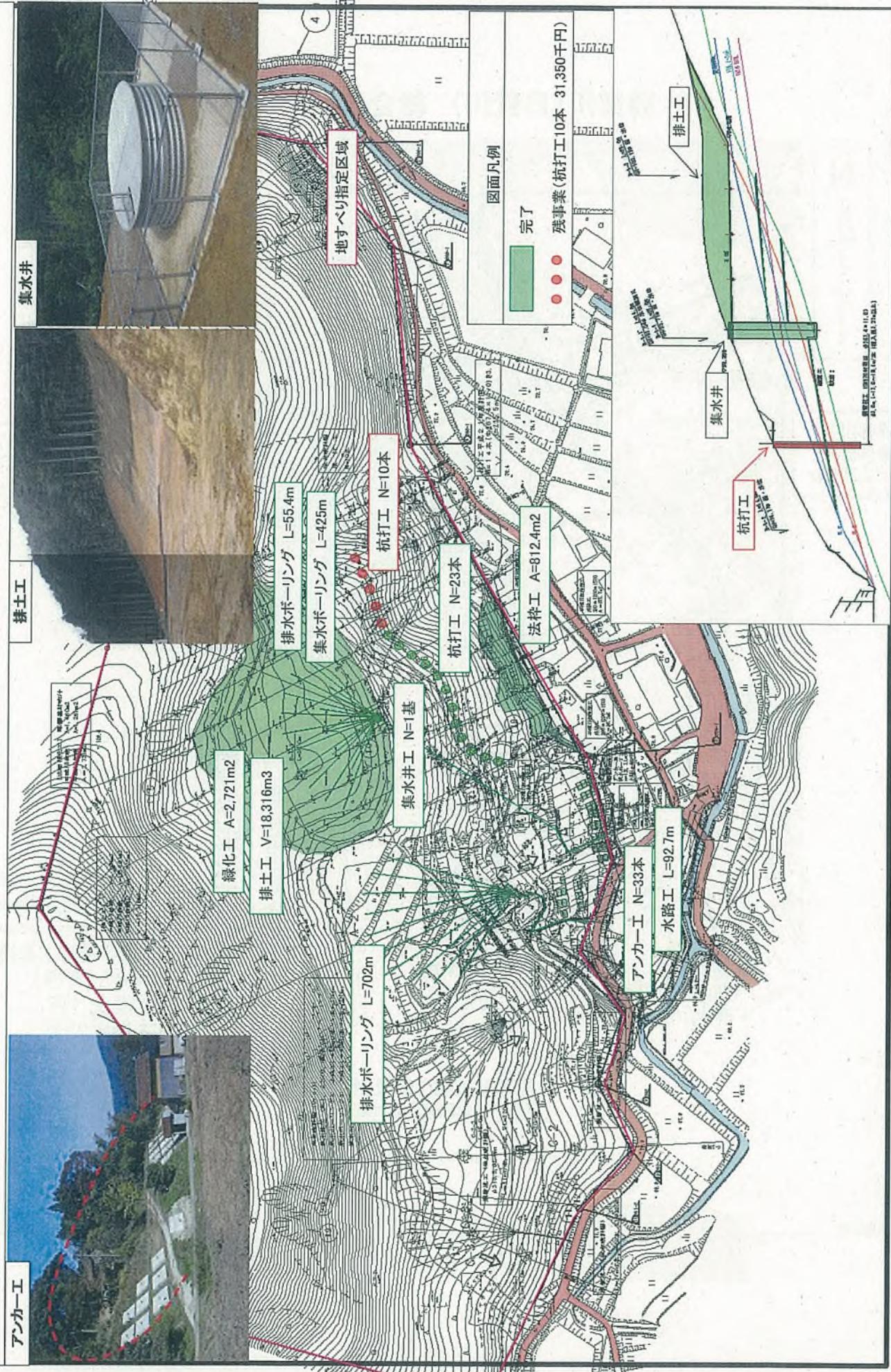
勝部川(日置川) 総合流域防災事業



標準断面図(日置川)
(露谷川合流部上流付近)



釜戸地区すべり防止事業



工事成績評定の対象工事及び評価項目の配点の改訂について

平成22年2月18日
建設事業評価室

工事検査業務の効率化と工事成績評定の充実を図るため、平成22年4月から、建築・設備工事の評定対象工事の変更及び一般土木工事に係る評価項目の配点等の改訂を行います。

〔見直しの概要〕

1 建築・設備工事の評定対象工事の変更

- ・請負者の負担軽減と検査事務の効率化を図るため、少額工事については、検査及び合否判定は実施するが評定は行わない。

〈評定対象工事〉

現 行	見 直 し 後
全ての工事	250万円以上の工事

(参考) 一般土木工事は、平成19年4月1日から、500万円未満の工事は評定対象外としている。

2 一般土木工事に係る評価項目の配点等の改訂

- ・工事目的物の品質に直結する「施工管理」「出来形」「品質」の評価項目を現在より高い配点に変更すること等により、より現場を重視するとともに、きめ細やかな評定ができるようになる。

(1) 「施工管理」「出来形」「品質」を重視した配点。

評価項目		現行	改訂	評価項目		現行	改訂
施工体制	①施工体制一般	3.2	3.3	出来形 及び 出来ばえ	⑦出来形	13.9	15.0
	②配置技術者	3.4	4.1		⑧品質	15.0	17.5
施工状況	③施工管理	11.7	13.0		⑨出来ばえ	8.5	8.5
	④工程管理	9.2	8.1		⑩工事特性	7.0	7.0
	⑤安全対策	10.8	8.8	⑪創意工夫		5.7	5.8
	⑥対外関係	3.4	3.7		⑫社会性等	7.3	5.2
				合 計		100.0	100.0

(2) 配点の大きい「出来形」「品質」の項目について、より細やかな評価が行えるよう、現行5段階の評価区分を7段階に細分化。

3 施行の時期

平成22年4月1日以降に行う工事検査から適用する。

4 説明会の開催等

(1) 建築・設備工事関係

業界等への通知、ホームページ等で周知。

(2) 一般土木工事関係

H22.1.12～1.14、東・中・西部地区ごとに説明会を開催（参加者：322名）